

## 北朝鮮の核・ミサイルの脅威に対し、外交力の発揮を求める意見書

北朝鮮は、国際社会からの自制を求める声を無視し、過去6回の核実験や度重なる各種ミサイルの発射を行っただけでなく、今年7月にはICBM級の弾道ミサイルを発射しており、北朝鮮の脅威は新たな段階に入ったと言わざるを得ない。また、米領グアム周辺海域に弾道ミサイル4発を同時発射することを検討、準備している旨を発表するなど、挑発行為はエスカレートしており、日本を取り巻く安全保障環境は深刻さを増している。

このような累次の国連安保理決議に反する北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国をはじめとする東アジア地域、そして、国際社会全体の平和と安全に対する重大な脅威、挑戦である。周辺空域・海域の航空機、船舶にも深刻な危険をもたらしており、断じて認められない。北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難する。

北朝鮮のミサイル発射、そして、核開発を阻止するためには、先般安保理で採択した追加制裁決議をはじめ、経済制裁を徹底する必要がある。政府は、北朝鮮に対する各種制裁の実効性を更に高めるため、強固な日米同盟を背景に、韓国、中国とも緊密に協議し、日米韓の連携のもと、中国、ロシアをはじめ関係国への働きかけを一層強めるべきである。特に、日中、日韓の首脳レベルでの迅速かつ緊密なコミュニケーションが極めて重要であり、強い危機感を持って、更なる外交努力を尽くすべきである。

こうした中で、北朝鮮側とトランプ米大統領が互いに厳しい言葉で応酬し、米朝間の緊張が高まっていることを強く懸念する。今こそ冷静な対応が求められており、安倍総理も、日本国政府としてトランプ大統領に過激な発言の自制を求めるべきである。武力紛争となれば、各国市民を巻き込む極めて甚大な犠牲を生むことになる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、近隣諸国との不断の信頼醸成を含め、冷静に日本の外交力を発揮し、緊張が高まる現下の北朝鮮情勢を打開するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年10月25日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

内閣官房長官

国家公安委員会委員長

内閣府特命担当大臣（拉致問題担当）

あて